

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年2月7日(2008.2.7)

【公開番号】特開2007-202870(P2007-202870A)

【公開日】平成19年8月16日(2007.8.16)

【年通号数】公開・登録公報2007-031

【出願番号】特願2006-26405(P2006-26405)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 B

【手続補正書】

【提出日】平成19年12月13日(2007.12.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技に関する内部状態を可変設定する設定変更機能を具備し、所定の設定操作に伴い前記内部状態の設定変更が行われる遊技機において、

設定変更キーをキー挿入部に挿入した状態で回動操作することにより前記設定操作を有効化する設定有効化装置を備え、

前記キー挿入部が遊技機正面方向に対して直交する方向を向くようにして前記設定有効化装置を設置したことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

各種の電気部品を実装した制御基板を基板ケース内に収容してなる基板装置を備えた遊技機であって、

前記設定有効化装置を、前記基板装置の電気部品実装面の逆側に設けたことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記設定操作を行うための設定操作部材を、前記基板装置の電気部品実装面と同側に設けたことを特徴とする請求項2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記制御基板の電気部品非実装面側を搭載面として前記基板装置を搭載装置に搭載した遊技機において、

前記基板装置を前記搭載装置に搭載した状態で、電気部品実装面側から前記基板装置を固定するとともに、前記搭載装置を挟んで電気部品非実装面側から前記基板装置を固定したことを特徴とする請求項2又は3に記載の遊技機。